

国東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	32,397	20,661,913	463,786	4,063,568	19.7	19.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

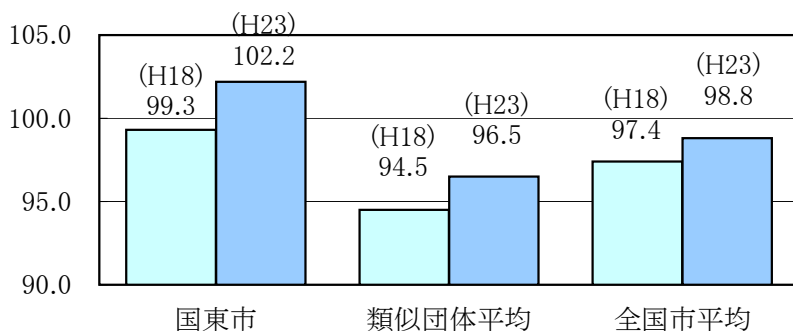
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	437	1,737,069	221,883	684,799	2,643,751	6,050	5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成18年3月31日に、国見町、国東町、武蔵町、安岐町の4町が合併して国東市となる。
- 平成18年10月1日から平成22年9月30日まで全職員の給料を5%カットした。また、平成22年10月1日から平成23年12月31日まで6級在級職員の給料を3%、7級以上在級職員の給料を5%カットした。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	437,100	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	44.3歳	354,800円	394,514円	380,848円
大分県	43.9歳	349,166円	422,074円	377,980円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	-
類似団体	43.3歳	327,151円	380,711円	351,610円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	52.3歳	361,000円	392,238円	366,100円
大分県	50.6歳	364,764円	404,681円	383,167円
国	49.5歳	283,862円	321,662円	-
類似団体	49.0歳	301,260円	324,367円	312,448円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		国東市	大分県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	140,100 円	-
	中学卒	140,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,760 円	320,678 円	370,700 円
	高校卒	226,000 円	267,067 円	330,450 円
技能労務職	高校卒	-	-	316,967 円
	中学卒	-	-	-

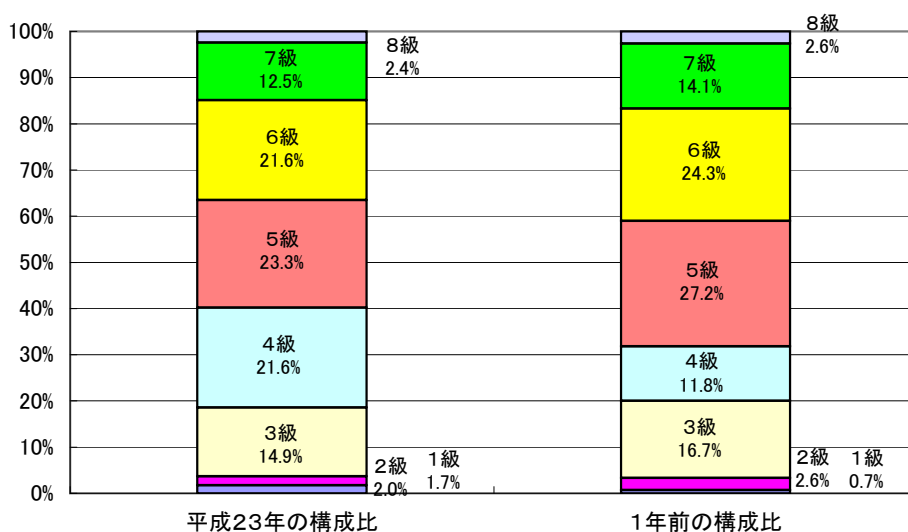
(注)「-」は該当なし。また、対象経験年数との近似値職員を含む。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	5人	1.7%
2級	主任の職務	6人	2.0%
3級	主査の職務	44人	14.9%
4級	主査の職務	64人	21.6%
5級	主幹、係長及び副主幹の職務	69人	23.3%
6級	課長補佐、主幹及び係長の職務	64人	21.6%
7級	総合支所長、課長、会計管理者、議会事務局次長、室長、局長、 所長、園長、苑長、館長及び参事の職務	37人	12.5%
8級	部長、福祉事務所長、教育次長及び議会事務局長の職務	7人	2.4%

- (注) 1 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年10月1日に給与構造改革による新制度導入により8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価に基づく勤務成績の昇給への反映については、評価基準等が明確になっていないため、現在のところ実施していない。昇給への勤務成績の反映については、今後、国、県及び他の地方公共団体の状況を踏まえながら、検討する予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国東市	大分県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,562 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,640 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

判定期間中の勤務状況(病気休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

国東市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	1,329 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	14,138 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	21.5 %
手当の種類(手当数)	9

(注) 普通会計における支給状況

手当の名称	主な支給対象職員、支給対象業務及び支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症患者の救護又は物件の処理処理作業に従事した職員 1日700円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神病患者の護送等に従事する職員で特に身体に危害を受けるおそれがあるとき 1日600円以内で市長が定める額
在宅結核患者の家庭訪問指導に従事する職員の特殊勤務手当	保健師が在宅結核患者の家庭を訪問し指導に従事した職員 月額3,000円

市立養護老人ホーム入所者の死亡人及び行旅死亡人等の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理作業に従事した職員 1件2,000円
福祉業務手当	市福祉事務所に勤務し、生活保護を担当する職員 月額4,000円 (従事期間が月の2分の1未満の場合 月額2,000円)
ごみ処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事した職員 月額1,500円
し尿処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	し尿処理作業に従事した職員 月額1,500円
消防業務に従事する職員の特殊勤務手当	消防業務に従事した職員 月額1,000円 (救急救命士は、月額1,500円)
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	放射線業務に従事した職員 月額6,000円
	検査業務に従事した職員 月額5,000円
	直接分娩に携わった助産師 1件300円
	医療に関する研究に従事する医師 給料月額の20%
	各科医長に在職2年以上は給料月額の3%、在職2年未満は2%、各科部長に部長手当として在職5年以上は給料月額の8%、在職5年未満は6%。(上限75,000円、院長、副院長を除く。)
	医師手当 給料月額の14%(上限110,000円)
	看護師若しくは准看護師が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護に従事したとき、その勤務1回につき深夜における勤務時間が4時間以上である場合3,300円、2時間以上4時間未満である場合2,900円
	職員が職務に関連して死体の清拭、線栓、納棺及び搬送の作業に従事したとき1体500円
	薬剤業務従事者 月額5,000円
	透析業務及び手術業務従事者 月額3,000円
	理学療法業務従事者 月額3,000円
	医療職3給料表(3)の適用を受け、放射線科に勤務する職員 月額6,000円
	医療職3給料表(3)の適用を受け、内視鏡室に勤務する職員 月額3,000円
	へき地中核病院事業の無医地区巡回診療に従事した医師 1日10,000円
	入院手当 1名につき1日100円
	手術手当 執刀医・手術点数の2%、助手・手術点数の1% (ただし、5,000点以上の手術に限る)
麻酔手当 麻酔点数の2%	
医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、助産師、看護師及び准看護師が、待機を依頼された期間中に救急患者に対処するために呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において1時間以上手術等の業務に従事した場合 1日1,620円(呼出を受けず業務に従事しなかった場合 休日に限り1,000円)	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	38,199 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	108,520 円

(注) 普通会計における支給状況

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算) 円
扶養手当	配偶者13,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円)、特定期間の加算5,000円	同	-	66,422	250,647
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円 ・持ち家:3,000円(新築等5年間4,500円)	異	持ち家手当がない	30,365	110,019
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 2km以上の通勤距離に応じて2,200~29,500円	異	距離区分・金額が異なる	38,506	104,071
管理職手当	部長級50,000円、課長級35,000円、参事級20,000円の定額支給	異	支給額が異なる	20,709	351,003
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の135を乗じた額	同	-	4,764	64,375
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	2,127	70,892
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同	-	25	4,200

(注) 普通会計における支給状況

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	691,900 円 (814,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	611,010 円 (657,000円)	1,010,000 円/	389,500 円
報酬	議長	370,500 円 (390,000円)	495,000 円/	274,000 円
	副議長	323,000 円 (340,000円)	440,000 円/	234,000 円
	議員	304,000 円 (320,000円)	400,000 円/	220,000 円
期末手当	市長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.90 月分		
退職手当	議長	(23年度支給割合)		
	副議長	2.90 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×500/100×勤務年数 給料月額×290/100×勤務年数	16,280,000 円 7,621,200 円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。平成23年4月1日から平成24年12月31日まで市長15%、副市長7%を減額して支給している。
また、議長、副議長及び議員については平成23年1月1日から平成23年12月31日まで5%を減額して支給している。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

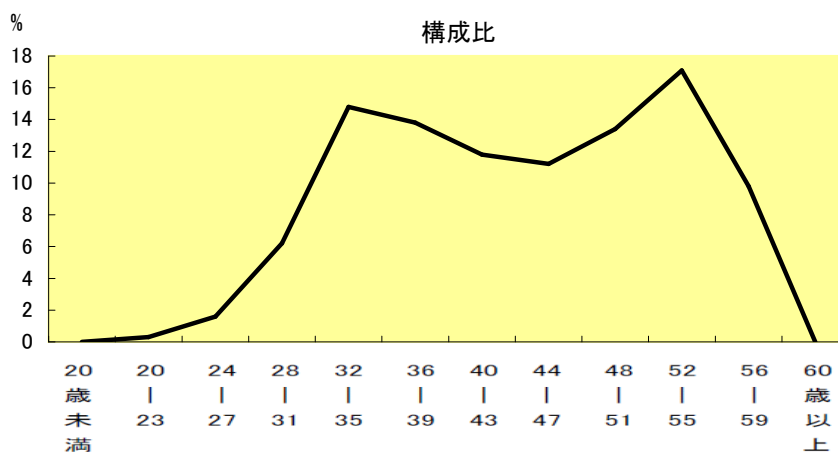
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	83	83	0	
		税 務	29	28	1	新規採用に伴う増員
		労 働	0	0	0	
		農林水産	36	37	▲ 1	建設課職員の兼務ほか
		商 工	6	6	0	
		土 木	33	33	0	
		民 生	72	75	▲ 3	退職者の欠員不補充ほか
	衛 生	23	24	▲ 1	退職者の総務課付けによるもの	
	計	287	291	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)	
	教育部門	59	58	1		
消防部門	93	89	4			
小 計	439	438	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.87 人)		
公営企業等部門	病 院	227	221	6	欠員補充や業務増に伴う増員ほか	
	水 道	7	8	▲ 1	事務の統廃合縮小	
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	12	13	▲ 1	退職者の総務課付けによるもの	
	そ の 他	49	53	▲ 4	退職者の欠員不補充ほか	
小 計	295	295	0			
合 計		734	733	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.56 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	2人	4人	18人	36人	46人	39人	33人	38人	50人	29人	0人	296人

(注) 一般行政職の職員数

(3)職員数の推移

(単位:人、%)

部門 \ 年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	332	320	302	293	291	287	▲ 45 人(▲ 13.6 %)
教育	70	69	62	57	58	59	▲ 11 人(▲ 15.7 %)
消防	88	86	88	90	89	93	5 人(5.7 %)
普通会計計	490	475	452	440	438	439	▲ 51 人(▲ 10.4 %)
公営企業等会計計	354	354	338	313	295	295	▲ 59 人(▲ 16.7 %)
総合計	844	829	790	753	733	734	▲ 110 人(▲ 13.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。